

令和 8 年 6 月

保護者・地域の皆様へ

小平市教育委員会
小平市立小平第七小学校

留守番電話の運用のご案内について

日頃より本校の教育活動にご理解をいただき、誠にありがとうございます。

市では、教職員が心身ともに健康で働ける環境を整えるため、「小平市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、働き方改革を進めています。

これは、長時間労働の改善や業務負担の軽減を図ることで、教育の質を向上させ、子どもたちの豊かな学びと成長を支えることを目的としています。

この取り組みの一環として、教職員の対応時間は原則勤務時間内（休憩時間を除く）とし、勤務時間外の電話受付は自動応答となります。

保護者や地域の皆さまには、教職員の働き方改革へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 留守番電話による応答時間（小平市立小平第七小学校）

※学校に電話がつかない時間となります。

(1) 平日

午後 5 時 15 分から翌日午前 7 時 45 分まで

(2) 土曜日・日曜日・祝日等

終日留守番電話での対応となります。

ただし、授業や学校行事等を実施する場合は、この限りではありません。

(3) 長期休業期間中（春季・夏季・冬季）

午後 4 時 45 分から翌日午前 8 時 15 分まで

（正規の勤務時間午前 8 時 15 分から午後 4 時 45 分を除く時間帯）

(4) 年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）、夏季休業期間中の学校
閉庁日※1 及び振替休業日

終日留守番電話での対応となります。

※1 令和 8 年度は 8 月 17 日（月）から 21 日（金）が学校閉庁日です。

（前後の土曜日、日曜日を合わせ、8 月 15 日（土）から 23 日（日）が終日留守番電話での対応となります。）

2 勤務時間外の連絡について

児童・生徒の生命や安全に関わる重大事態など、真に緊急を要する場合には、警察（110番）に連絡してください。

その他のご用件は、勤務時間内におかけ直しいただくようお願いいたします。

3 その他

留守番電話へのメッセージの録音機能はございませんのであらかじめご了承ください。

ご存知ですか。教員の勤務時間

学校によって多少前後する場合がありますが、小平市立小・中学校の教員の勤務時間は原則として、午前8時15分から午後4時45分までです。

勤務時間外における教員の負担を軽減し、授業の準備など児童・生徒のための時間を確保する取組への皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

【問合せ】

小平市教育委員会教育部指導課
TEL042-346-9572